

天理市建設工事入札契約情報等の公表に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき、本市が執行する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に係る情報の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(公表対象)

第2条 公表対象は、予定価格が250万円を超える建設工事とする。

(公表の内容)

第3条 公表の内容は、次のとおりとする。

(1) 通則的事項

- ア 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（当該資格を記載した公文書）
- イ 上記資格を有する者を記載した名簿（入札参加有資格者調書）
- ウ 天理市建設工事請負業者選定要綱

(2) 一般競争入札に付した場合

- ア 公共工事の名称、工事場所、入札に参加した業者名（様式第1号）
入札に参加する者に必要な資格等（公告文）
- イ 競争入札参加資格がないと認めた業者名及びその理由（様式第2号）
- ウ 入札の日時、入札の種類、設計金額、予定価格、入札書比較価格、入札者名、入札金額及び落札者名及び落札金額（様式第3号）
- エ 契約者名及び契約者の住所、契約金額、工期、工事種別、工事概要（様式第4号）
- オ 変更契約金額、変更工事概要、変更工期、変更理由（様式第6号）

(3) 指名競争入札に付した場合

- ア 公共工事の名称、工事場所、指名業者名、指名理由（様式第

1号)

イ 入札の日時、入札の種類、設計金額、予定価格、入札書比較価格、入札者名、入札金額及び落札者名及び落札金額(様式第3号)

ウ 契約者名及び契約者の住所、契約金額、工期、工事種別、工事概要(様式第4号)

エ 変更契約金額、変更工事概要、変更工期、変更理由(様式第6号)

(4) 随意契約によることとした場合

ア 公共工事の名称、工事場所、契約者名及び契約者の住所、契約金額、工期、工事種別、工事概要(様式第4号)、選定理由(様式第5号)

イ 変更契約金額、変更工事概要、変更工期、変更理由(様式第6号)

(公表の時期)

第4条 公表の時期は、次のとおりとする。

(1) 第3条第1項第1号については、それを定め、又は作成した後速やかに公表する。ただし、すでに定めてある場合は、本要綱の施行の日以降速やかに公表する。また、当該事項を変更した場合にあっては、変更後速やかに公表する。

(2) 第3条第1項第2号、第3号、第4号については、契約者及び契約金額を決定した後速やかに公表する。

(公表の方法)

第5条 公表の方法は、公表する内容を記した書面を閲覧に供することにより行う。

(公表の期間)

第6条 公表の期間は、次のとおりとする。

(1) 第3条第1項第1号のア及びイについては、当該資格及び名簿等の有効である期間中公表する。

(2) 第3条第1項第1号のウについては、常時公表する。

(3) 第3条第1項第2号、第3号、第4号については、契約を締結

した日（契約金額の変更を伴う変更をしたときは、変更契約を締結した日）の属する年度の翌年度末まで公表する。

（閲覧の日時及び場所）

第7条 閲覧は、天理市の休日を定める条例（平成元年3月天理市条例第4号）第1条に規定する市の休日を除く日の午前9時から午後5時までの間行うことができる。

2 閲覧は、市長が指定した場所において行うものとする。

（照会）

第8条 閲覧に供した公表の内容に関する照会に対しては、原則としてこれに応じないものとする。

（その他）

第9条 この要綱に規定するもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

様式第2号（第3条関係）

競争参加資格確認通知書

年 月 日

様

天理市長

先に申請のあった 工事 に係る
競争参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

公 告 日	年 月 日	
工 事 名		
競争参加資格の 有無	有	
	無	
	競争参加資格がないと認めた理由	

なお、競争参加資格がないと通知された方は、当市に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求める事ができます。

この説明を求める場合は、年 月 日までに総務部総務課入札審査室へ、その旨を記載した書面を提出して下さい。

様式第4号（第3条関係）

契約の内容

工 事 の 名 称	
工 事 場 所	天理市
契約相手方住所	
商号又は名称	
契 約 金 額	円
着 手 日	
完 成 日	
工 事 種 別	
工 事 概 要	

様式第6号（第3条関係）

変更理由書

契約金額の変更を伴う契約の変更をしたときの
変更後の事項及び変更の理由

根拠：公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
施行令第7条第3項

対象：当初の予定価格（税込み設計金額）が250万円を超える
工事

工事の名称

工事の場所

工事の種別

工事の概要

.....

.....

.....

.....

.....

工事着手の時期

工事完成の時期

契約金額

変更の理由

.....

.....

.....